

## 【尾張荘】の面会実施にあたっての留意点

2022.01.01

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急やむを得ない場合を除き面会制限を実施しておりましたが、厚生労働省からの通知の「感染経路の遮断という観点と、つながりや交流が心身の健康に与える影響という観点から、地域における発生状況等も踏まえ、可能な限り安全に実施できる方法を検討すること」をもとに、面会の実施方法を一部見直しました。面会は、家族並びに身元引受人で、以下の症状または条件に該当しない方のみとなります。

- 感染者との濃厚接触者
  - 同居家族や身近な方に、発熱や咳・喉頭痛などの症状
  - 過去2週間以内に感染者、感染の疑いがある者との接触
  - 過去2週間以内に発熱等\*の症状
  - 過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴
  - その他感染症が疑われる症状
  - その他体調不良
- ※発熱等とは、発熱、のどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等

面会は基本予約制で、詳細は以下の通りです。

曜日	全日（平日及び土日祝可）
面会時間	15分程度
面会時間枠 （1日最大5組）	午前10：00～11：00／11：00～12：00 午後1：30～2：30／2：30～3：30／3：30～4：30
面会場所	尾張荘1階集会室
面会人数	2～3人程度まで
窓口	平日：相談員／土日祝：日直者

<面会時のお願い>

- 事務所にて面会表または来訪者受付票をご記入ください。
- 必ず体温測定、マスクの着用、面会前後のアルコール手指消毒をお願いします。
- 面会中は窓を少し開け、換気のご協力をお願いします。
- 面会場所での飲食はご遠慮ください。
- 大声での会話はお控えください。
- 手指や飛沫等が利用者の目、鼻、口に触れないようにご注意ください。
- 施設内のトイレの使用はご遠慮ください（どうしても場合はケア棟1階トイレをご使用ください）。

## 【ふれあい】の面会実施にあたっての留意点

2022.01.01

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急やむを得ない場合を除き面会制限を実施しておりましたが、厚生労働省からの通知の「感染経路の遮断という観点と、つながりや交流が心身の健康に与える影響という観点から、地域における発生状況等も踏まえ、可能な限り安全に実施できる方法を検討すること」をもとに、面会の実施方法を一部見直しました。面会は、以下の症状または条件に該当しない方のみとなります。

- 感染者との濃厚接触者
- 同居家族や身近な方に、発熱や咳・喉頭痛などの症状
- 過去2週間以内に感染者、感染の疑いがある者との接触
- 過去2週間以内に発熱等\*の症状
- 過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴
- その他感染症が疑われる症状
- その他体調不良

\*発熱等とは、発熱、のどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等

面会にあたり・・・

○ご家族・身元引受人・医療・介護に関する従事者等の方は居室まで入室できます。

※面会人数は、2～3人程度までとさせていただきます。

◎友人・知人の方は、基本予約制で、詳細は以下の通りです。

曜日	全日（平日及び土日祝可）
面会時間	15分程度
面会時間枠 （1日最大5組）	午前10：00～11：00／11：00～12：00 午後1：30～2：30／2：30～3：30／3：30～4：30
面会場所	ふれあいカラオケルーム
面会人数	2～3人程度まで
窓口	平日：相談員／土日祝：介護職員

<面会時のお願い>

- 事務所にて面会表または来訪者受付票をご記入ください。
- 必ず体温測定、マスクの着用、面会前後のアルコール手指消毒をお願いします。
- 面会中は窓を少し開け、換気のご協力をお願いします。
- 面会場所での飲食はご遠慮ください。
- 大声での会話はお控えください。
- 手指や飛沫等が利用者の目、鼻、口に触れないようご注意ください。
- 施設内のトイレの使用はご遠慮ください（どうしても場合はケア棟1階トイレをご使用ください）。